

# 令和6～7年度の収支対策のポイント

## 収支対策

## 収支対策を踏まえた今後の収支見通し（一般財源ベース）

（単位：億円）

期間

■ 2年間  
（R6～7）

内容

■ 財政的調整

<行政改革推進債>  
※行革効果の範囲内  
<調整債>  
※発行可能額の範囲内

■ 歳出削減等

<その他歳出>  
▶ 施策等の徹底した精査  
ゼロベースでの見直し  
厳しい取捨選択  
▶ 既存事業の再構築  
スクラップ・アンド・ビルト  
▶ 施策間連携・  
横断的事業の推進  
  
<歳入確保>  
▶ 道税・交付税等の確保努力  
▶ 収入未済額の縮減  
▶ 使用料・手数料の見直し  
▶ 道有資産の有効活用

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
歳出	人件費	4,660	4,600	4,570	4,560	4,520	4,480	4,460	4,450	4,420	4,510	
	投資的経費	500	500	500	500	500	500	500	470	470	470	
	道債償還費	3,790	3,810	3,790	3,810	3,850	3,880	3,850	3,840	3,870	3,890	
	義務的経費	7,360	7,420	7,490	7,570	7,610	7,670	7,740	7,820	7,860	7,910	
	うち保健福祉関係	3,620	3,670	3,730	3,790	3,850	3,910	3,970	4,030	4,090	4,150	
	その他歳出	1,640	1,610	1,600	1,590	1,600	1,590	1,600	1,590	1,600	1,590	
計 A		17,950	17,940	17,950	18,030	18,080	18,120	18,150	18,170	18,220	18,370	
歳入	道税・交付税等	13,830	14,110	14,200	14,290	14,330	14,380	14,420	14,460	14,510	14,560	
	その他歳入	3,630	3,370	3,270	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	
	計 B	17,460	17,480	17,470	17,510	17,550	17,600	17,640	17,680	17,730	17,780	
収支不足額 (B-A) C		▲ 490	▲ 460	▲ 480	▲ 520	▲ 530	▲ 520	▲ 510	▲ 490	▲ 490	▲ 590	
収支対策 D	財政的調整	行革債	240	240								
		調整債	70	70								
	歳出削減	20	20									
	歳入確保	30	10									
要調整額 C+D		▲ 130	▲ 120									
追加対策	財調基金取崩し	130										
実質公債費比率		19.1	20.4	21.9	22.2	22.4	22.6	22.9	22.5	22.2	23.1	

(%)

## 【令和6～7年度における収支対策の内容】

区 分		内 容											
財政的調整	行政改革推進債	○行革効果の範囲内で発行											
	調整債	○発行可能額の範囲内で発行											
歳出削減等	投資的経費	○R5年度規模継続											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>内 容 (一般財源ベース)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">公共事業費</td> <td>補助事業費</td> <td rowspan="6">R5年度規模継続</td> </tr> <tr> <td>国直轄事業負担金</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">投資的 事業費</td> <td>特別対策事業費</td> </tr> <tr> <td>公共関連単独事業費</td> </tr> <tr> <td>施設等建設工事費</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		内 容 (一般財源ベース)	公共事業費	補助事業費	R5年度規模継続	国直轄事業負担金	投資的 事業費	特別対策事業費	公共関連単独事業費	施設等建設工事費
		区 分		内 容 (一般財源ベース)									
		公共事業費	補助事業費	R5年度規模継続									
			国直轄事業負担金										
		投資的 事業費	特別対策事業費										
公共関連単独事業費													
施設等建設工事費													
※公共事業費：道民の生命や安全・安心な生活を守る観点から、防災・減災、国土強靱化対策など、必要な社会資本整備にも配慮													
※投資的経費：老朽化した施設・設備の適切な維持管理や計画的な更新・長寿命化、耐震改修、建設資材・労務単価の動向などにも配慮													
その他歳出	○施策等の徹底した精査、ゼロベースでの見直し、厳しい取捨選択 ○既存事業の再構築、スクラップ・アンド・ビルド ○施策間連携・横断的事業の推進												
歳入確保	○道税・交付税等の確保努力、収入未済額の縮減、使用料・手数料の見直し、道有資産の有効活用												

## 【令和7年度以降の試算の前提条件】

- 令和6年度の歳出削減の効果は、令和7年度以降の歳出に反映。
- 各費目毎の前提条件は以下のとおり。

区 分		内 容			
歳出	人件費	○職員数変動、定期昇給、退職手当等を反映し推計 (退職手当基金積立金は、人件費に区分)			
	投資的経費	○国直轄負担金（新幹線分、国営土地改良事業等過年度償還分）は増減見込を反映 (新幹線分には、一定条件設定のもと新函館北斗－札幌間の負担額を推計) ○その他は、前年度と同額程度として推計			
	道債償還費	○利率は1.9%（10年債）で推計 ○臨時財政対策債は、年150億円程度の発行が続くものとして推計 ○満期一括償還債（新発債）の償還費（積立額）は、総務省の標準ルールに基づき推計			
	義務的経費	○保健福祉関係は、高齢化の進行による医療費等の増により、年60億円程度の増と推計 ○その他は、知事・道議会議員選挙費などを反映し推計			
	その他歳出	○前年度と同額程度として推計 ○その他は、独立行政法人（札幌医科大学、道立総合研究機構）職員の定年延長に伴い、隔年で発生する定年退職手当の影響などを反映し推計			
	歳入	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>道税・交付税等</td> <td>○国の名目経済成長率※を参考に道税収入を推計 ○地方交付税の減額精算等の減額終了を反映し推計</td> </tr> <tr> <td>その他歳入</td> <td>○R8まで地方交付税精算等の減額見合いの額を減債基金から繰入れするものとして推計</td> </tr> </tbody> </table>	道税・交付税等	○国の名目経済成長率※を参考に道税収入を推計 ○地方交付税の減額精算等の減額終了を反映し推計	その他歳入
道税・交付税等	○国の名目経済成長率※を参考に道税収入を推計 ○地方交付税の減額精算等の減額終了を反映し推計				
その他歳入	○R8まで地方交付税精算等の減額見合いの額を減債基金から繰入れするものとして推計				

※ 国の名目経済成長率については、「令和6年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算（R6.2月財務省）」における名目経済成長率（厳しい経済前提での試算に用いている1.5%）を参考。